

大谷家文書についてー目録・画像・翻刻の公開にあたってー

(1) 大谷家について

大谷（おおや）家は、江戸時代伯耆国米子で廻船業を営む商家であった。伯州尾高城主杉原盛重に仕えた大谷玄番勝真の甥にあたる大谷甚吉が、大谷玄番の男児二人を連れて米子に移住し、廻船業を興し大谷家の跡目を守り育てた。米子における初代は大谷玄番の長子である大谷九右衛門勝宗とされるが、大谷家としては4代目となる。

米子に移住した大谷甚吉は廻船業を営み、1617年（元和3）に鬱陵島（往時の日本名竹島）に漂着したことをきっかけに、米子在住の村川家とともに幕府に竹島（鬱陵島）への渡海を申し出て許可を受け、両家は竹島（鬱陵島）での漁獵や産物の採捕を家業としたが、1696年（元禄9）に渡海禁制となった。

現在の竹島は江戸時代の文書では「松島」と呼ばれ、竹島（鬱陵島）渡海の航路上にあったため、漁獵や寄港地として利用し、幕府も松島（現在の竹島）への渡海を公認していたことが文書から知ることができる。

(2) 大谷家文書目録について

① 大谷文子氏作成の目録

竹島（鬱陵島）渡海を行ったのは、4代目勝宗から7代目勝房の時代であるが、1696年（元禄9）渡海禁制以降も各代においてそれまでの竹島や松島への渡海の次第を書写し、公儀への嘆願書を作成する等の形で大谷家の由緒が伝えられた。

大谷家の古文書は、1937年（昭和12）に家督を継いだ14代目当主大谷弘氏の夫人文子氏によって戦後整理され、古文書目録と大谷家に伝わる「竹島渡海由来記抜書控」の解説などとともに『大谷家古文書』として1984年（昭和59）に刊行（自費出版）されていた。

当該『大谷家古文書』によると、大谷文子氏は1951年（昭和26）に「竹島渡海由来記抜書控」と「大谷家由緒実記」を目記され、その後“つづら”に入った古文書の整理に取り組まれた。大谷文子氏は同書の中で「此の度の目録作成で整理出来た古文書は、徳川二代將軍秀忠公の時代から、大谷家十一代勝廣死去の明治二十二年迄（それ以後は都合により省略）の約三百年に及ぶもので、総数が五百七十四点ある事が判った」と記されている。

古文書は7つの箱に収められ、1の箱、2の箱がおおむね渡海を行っていた時代の文書である。3の箱は竹島（鬱陵島）渡海禁制後、7代勝房による諸方への働きかけに関するもの、4の箱は8代目勝起、および9代目勝長代のもの、5の箱は10代目勝意代、6の箱は11代目勝廣、12代目勝明代のもの、7の箱は仏事に関する過去帳等が収めてある。（参考：大谷文子『大谷家古文書』1984.7）

② 島根県の目録作成と資料保存処置

2018年（平成30）、島根県が一括寄贈を受けた時点で、古文書は大谷文子氏作成の目録と同様に7つの箱に収められ、各文書には同氏が目録に対応する番号（箱の番号と各箱内での通し番号）を付され、文書の概略を記入された小さな紙が貼付されていた。島根県では引き継いだ古文

書を大谷文子氏の整理に従い、箱番号と文書番号はそのまま使用して、こより等で一括されている場合や包み紙に複数収められている場合には、枝番号を付し、原本と目録の突き合わせとともに、新たに目録項目を加えて記載を行った。文書と大谷文子氏作成の目録との齟齬を修正し、7の箱にある追加文書をえたところ、大谷文子氏の作成目録にある文書で島根県に寄贈された文書中にはないものがあったが、これらは島根県の目録上に大谷文子氏作成目録の文書番号を残した。現物は枝番号を含めると 812 点を確認し、総点数は大谷文子氏の目録の点数とは異なっている。

文書番号は箱番号と文書番号を組み合わせて、1 の箱の文書番号 17 の文書は「大谷家文書 1-17」と表記する。2 の箱の文書番号 45 枝番号 1 は「大谷家文書 2-45-1」と表記する。

保存作業は保存科学の専門家の指導を受け同様の作業を経験した者が行った。古文書は箱ごとに木箱から保存用の中性紙箱に移し、文書番号を記した中性紙ラベルを貼付した。大谷文子氏により貼付された貼紙は酸性紙であったため、剥離することとし、剥離した後の貼紙はそれぞれ中性紙の袋に入れて保存し、記されている内容は目録に「大谷文子貼紙」として記載した。

(3) 画像・翻刻作成

寄贈を受けた全文書を撮影（データ化）し、翻刻を行った。

文書の撮影は（株）サンインマイクロが行った。

翻刻については、「凡例」を参照していただきたい。

(4) 米子市所蔵の文書および不明文書について

大谷文子氏作成の目録にある文書で島根県に寄贈された文書中にはないものを島根県の目録上に文書番号を残している。これらのうち 13 点は、鳥取県米子市に大谷家より寄贈されている。大谷家に残された記録によると、大谷家より 1987 年（昭和 62）7 月、1988 年（同 63）1 月の 2 度にわたって資料が米子市に寄贈された。

また不明文書のうち 1 点の文書については大谷家で保存されていた時期にコピーされた写しが存在していたため、そのコピーをもって今回、画像と翻刻を提示している（文書番号 1-25(1 の箱、文書番号 25)）。

(5) 東京大学史料編纂所の所蔵資料

島根県が作成した目録の文書番号 6-209（6 の箱、文書番号 209）から 6-214（6 の箱、文書番号 214）の『大谷氏旧記』は、大谷文子氏が所持されていた東京大学史料編纂所所蔵資料のコピー版であり、島根県作成の画像と翻刻の公開はしていない。

『大谷氏旧記』は 1895 年（明治 28）に、当時会見郡米子町の大谷吉郎蔵本を文科大学助教授田中義成氏が採訪し、翌 1896 年（明治 29）までに 86 点の文書が謄写または影写された。文科大学は東京帝国大学に設置された分科大学のひとつで、1895 年文科大学に史料編纂掛が設置された。史料編纂掛はのちに史料編纂所に改称された。現在、東京大学史料編纂所にはこの謄写本が 3 冊、影写本（『別本 大谷氏旧記』とされる）が 3 冊保存されている。

謄写本『大谷氏旧記』は WEB 上で閲覧することができる（謄写本と影写本は内容が異なって

いる)。

※謄写本と影写本について (『史料編纂所一覧』(昭和 12 年) P29)

- ・謄写 見取写シ、原書ノ内容ヲ主トシテ写スモノ
- ・影写 敷キ写シ、原書ノ書体、筆致、墨色等ヲ忠実ニ写スモノ